

作業フロー上の項目			担当部署	審査所要期間	必要書類及び手続き主旨	備考	備考	
大項目	中項目	小項目	細目			留意点	関連法案	
法人設立準備	デジタル署名証明書 (DSC)	デジタル署名証明書 (DSC)	インド企業者 Ministry of Corporate Affairs.	10日間	・インド企業者が各企業の取締役を識別するために付する番号。 ・ID Proof (身分証明書) ・(パスポート、Visa、入国スタンプ、運転免許書、銀行預金残高証明書、公証証明書等) ・Address Proof (住所を証明する文書) ※サイターの状態によりデジタル署名証明書の手続きが必要。	※アポストリーユ認証 各種書類のサイターがインド国内に存在する場合、公証人役場でアポストリーユ認証付と手続を併行する必要がある。 公益役場は以下サイト参照 http://www.koshoren.gr.jp/list	Companies Act 1956/2013	
		取得税別番号 (DIN)		10日間	・オンライン申請に必要な書類に署名を付するために必要。 ・DSCの情報を基にDINが作成される。		Director Identification Number rule 2006	
	基本定款・附属定款作成	基本定款・附属定款作成	インド企業者会社登記局 ROC (Registrar of Companies)	14日間	・Form INC-7 (Application for Incorporation of Company (Other than One Person Company)) ※サイターの状態によりアポストリーユ認証付と手続きが必要。 ・定款 (MOA/Memorandum of Association) 会社の基本事項について規定 ※サイターの状態によりアポストリーユ認証付と手続きが必要。 ・附属定款 (AOA/Article of Association) 会社運営の細則等について規定 ※サイターの状態によりアポストリーユ認証付と手続きが必要。	※定款・附属定款のサイターがインド国内に存在する場合、アポストリーユ認証付と手続が必要。		
		合併契約の締結 (JVA)	インド企業者会社登記局 ROC (Registrar of Companies)	企業次第	・JVA (Joint Venture Agreement) 会社登記局へ登録。 ・合併による進出の場合、法人設立に先立ち通明作成される契約。			
	法人設立準備	法人登記	インド企業者会社登記局 ROC (Registrar of Companies)	14日間	・新たに現地法人を設立する手続き。 ・会社設立証明書 (Certificate of Incorporation) 取得。 ・登録取得時に通知に提出を受ける。 ・新規に設立する現地法人の商号について、当局から承認を得る手続き。			Guiding instructions for availability of names by MCA
		商号承認申請	インド企業者会社登記局 ROC (Registrar of Companies)	14日間	・Form INC-1 (Application for reservation of Name) ・当該商号でのインド法人設立を承認した本拠取締役会決議 (Board Resolution) 議事録 (写) ※サイターの状態によりアポストリーユ認証付と手続きが必要。	商号候補を3(ターン)申請 商号種類で申請費用に差あり。		Guiding instructions for availability of names by MCA
		登記事務所の登録	インド企業者会社登記局 ROC (Registrar of Companies)	30日	・Form INC-22 (Notice of situation or change of situation of registered office) ・登記すべき事務所を存在を証明する書類 (電気料金支払明細 (Eカード)、固定電話通話明細、固定資産税支払証明書等) ・Non-Objection Certificate 当該住所を申請企業が使用することに関し異議がないことを証明する書類。地主のサインが必要。	-		
		取締役の選任	インド企業者会社登記局 ROC (Registrar of Companies)	-	・Form INC-9 (Affidavit) ・Form DIR-2 (Consent to act as a director of a company) ・Form MBP-1 (Notice of interest by director)	本記書類は取締役ごとに提出する必要あり。		
		会社秘書役等専任	特になし	-	・会計監事専任 ・会社秘書役専任 (Company Secretary)	Regulation on Audit & Account インド会社法によって常任の会社秘書役を雇用する義務あり。		Company Secretaries Act, 1980 会計・法律遵守管理
	第1回取締役会開催	特になし	-	・インド会社法の規定に基づき、設立証明書 (Certificate of Incorporation) 発行後30日以内に第1回取締役会を開催する必要がある。	・議事録 (原本) は会社保管。 会社閉鎖してから8年間は保管。			
	恒久税務番号取得 Permanent Account Number	恒久税務番号取得	インド財務省歳入局 所得税部 Income Tax Department, Ministry of Finance, Government of India	2週間	・インドの税務当局が納税者を識別するための番号。インド所得税法に基づき取得義務がある。日本への送金の場合、日本の税務局にPANを取得しておくことで、インドからの源泉徴収率が10%になる。 ・Form 49-A (Application for Allotment of Permanent Account Number)	※インド税務当局が納税者を識別するための番号。		Central board of Direct Taxes. Notifications
		源泉徴収税番号 Tax Deduction Account Number	インド財務省歳入局 所得税部 Income Tax Department, Ministry of Finance, Government of India	2週間	・源泉徴収税番号。送金相手先企業がPANを取得している場合、送金額の10%が源泉徴収される。 ・Form 49-B (Application for Allotment of Tax Deduction and Collection Account Number)	※源泉徴収のために必要な番号。		Income Tax Dep.
	銀行・税務・株式関連	銀行口座開設	金融機関	2週間	・口座を開設したい銀行に対し必要書類を提出。 ・資本金入金をはじめ、当地での事業活動に必要な資金を管理する上で必要。 ・入金証明書 (Foreign Inward Remittance Certificate) が発行される。	※銀行により所要期間や提出書類が異なる可能性あり。		Exchange control Dep. FEMA/Foreign Exchange Management Act 銀行関係は、A. K. Srinivasan & Associates
		出資金の振込	特になし	-	・銀行口座開設後随時行う。	-		
		海外資金入金報告 (FIRC)	インド準備銀行 Reserve Bank of India (RBI)	1ヶ月内 (義務)	・FIRC (Foreign Inward Remittance Certificate) が出資された後、銀行が発行する入金証明書。 ・海外から資金が入金されたときにインド準備銀行に報告するための手続き。	※出資金受領後30日以内にRBIに提出義務。受理後、RBIより (Unique Identification Number) が発行される。 ※申請はオンラインで行う。		
海外資金入金報告 (KYC)		インド準備銀行 Reserve Bank of India (RBI)	1ヶ月内 (義務)	・KYC (Know Your Company) ※出資金送金元の企業情報を記載した書類。送金元銀行に発行を依頼。				
株式割当のRBI報告 (FCGPR)	インド準備銀行 Reserve Bank of India (RBI)	1ヶ月内 (義務)	・FCGPR (Foreign Collaboration General Permission Route) ※FCGPRは株式割当に関する政府申請書。 ・株式が発行されたときにインド準備銀行に報告するための手続き。	※出資金受領後180日以内にRBIに提出義務。受理後、RBIより (Refer on Number) が発行される。 ※申請はオンラインで行う。				
Goods and Service Tax (GST) 登録	インド財務省歳入局 物品税・関税委員会 Central Board of Excise and Customs, Department of Revenue, Ministry of Finance, Government of India	1週間	・GSTの登録義務を行うことで、個別企業の識別番号として機能。 ・GSTの登録番号はPAN番号をベースにした15桁の識別番号。 ・取引開始から30日以内に登録が必要。 ・登録後10日以内 (緊急 (Dreem approval) が完了)、遅延なく登録が必要 (申請は一括で可能)。 ・GSTに結合する専売の企業は、GSTのポータルサイトからオンラインで既存取引番号を登録可能。 ※必要書類については専門コンサルタントへの相談を推奨。	GSTの登録対象企業。 ・GSTに結合する取引会社の既存の納税企業。 ・e-インポート/エクスポート額が200万ルピーを超える企業。 ・州を越えてモノ又はサービスを提供する企業。 ・一時期にインド国内からモノ又はサービスをインド国内に提供する企業。 ・上記要件を満たさない4.0の自発的に登録する企業。 ・その他規定される特定企業。	THE CENTRAL GOODS AND SERVICES TAX ACT, 2017			
積立基金登録	積立基金登録 (PF)	積立基金局	0.5ヶ月	・積立基金局へ登録 PF (Provident Fund) No. 取得			Employee's provident funds & Miscellaneous Provident Funds Act 1952	
輸出入コード登録	輸出入コード登録 (IEC/Import Export Code)	貿易管理局 Director General of Foreign Trade/ Dep. of commerce	1週間	・IE Code取得必要書類。 ・Director Details (過去全てのDMD個人情報)、ID Proof, Address Proof, Company Details, Incorporate certificate, MOA/Memorandum of Association, ADA/Articles of Association, Address Proof, Pan card of the company ※必要書類は企業の実態により異なる。専門コンサルタントへの相談を推奨。	※設立法人がインド国内で輸出入業務を行う場合に必要。 ※取引に輸入品取引を開始した場合は、それに伴ってエクスポート一式の提出も必要。(Invoice, Packing list, etc)		DGFT (Director General of Foreign Trade)	
	登録輸入者 (RI Registered Importer)	財務省税務局 (Ministry of Finance Department of Revenue)	1ヶ月	・輸入した部品を自社で加工せず販売する場合、輸入税を販売先に転嫁負担する場合、登録輸入者の取得が必要。			Min. of Finance. Dep. of Revenue Central Excise rule. Various notifications.	
ディーラー登録	1stステージ ディーラー登録 (First Stage Dealer)	財務省税務局 (Ministry of Finance, Department of Revenue)	1ヶ月	・国内仕入れた部品を自社で加工せず販売する場合、仕入に関わる物品/サービス税を販売先に転嫁負担する場合に当該資格が必要。			Min. of Finance. Dep. of Revenue Central Excise rule. Various notifications.	
電話回線申請	電話回線申請	電話局	1ヶ月	電話局への登録。				
店舗施設登録	店舗施設登録 (Shops & Establishments)	州労働局 (Labour Department)	2週間	・設立証明書 (Certificate of Incorporation) ・会社住所を証明する書類 (例: 賃貸契約書) の写し ・就業規則、従業員リスト、年間の休日カレンダー等 (当局に呈送)	※関連法令 (Shop/Establishments Act, Rule) を熟読しておく必要がある。 ※会社の組織に必要書類を添付するため、事前に当局に確認することが望ましい。		S & E Act/ Rules	
IEM/産業ライセンス申請 FC-IL Form	産業企業家覚書 (IEM) 申請	インド工業省産業政策促進局産業支援課 (SIA) Secretary for Industrial Assistance under (DIPP) Department of Industrial Policy and Promotion, under Ministry of Industry	1日	制限品目等に対して産業ライセンスの取得が必要であるが、一般的な業種 (製造業) についてはIEM (Industrial Entrepreneurs Memorandum) を申請し登録。 申請書はFC-IL (Foreign collaboration and Industrial Licence) 共通書式を使用。 設立時はPart-A、稼働時にPart-Bを提出。 産業種別: No. National Industrial Classification Certificate	産業ライセンス必要業種 ①タ/カ/コ/電子/半導/防衛機器 ②環境汚染物質/危険化学品 ③小規模企業保護業種		Industrial licence policy	
	産業ライセンス		数ヶ月	制限品目、制限業種等の産業においては当局より産業ライセンス取得が必要。				
Professional Tax	Professional Tax の登録	地方税務当局 Local Municipal Authority	1週間	※必要書類は企業の規模、業種により大きく異なるため、詳細については専門のコンサルタントへの相談を推奨。 ※州法に基づき給与課税の登録であり、全ての会社が自社のある行政区 (District) を管轄する税務当局に申請を行う。	※州によって徴収されないところもあるが、タミルナドゥ州は課税対象。			
警察署	警察署への登録	警察署 (Police)	1週間	地元警察署への登録				
労働局へ登録	就業規則 (Standing Order)	労働局 (Department of Labour)	1ヶ月	就業規則 (Standing Order) 登録、労使 (BC) 間の雇用契約の基本条件を制定。 従業員 (Workmen) を用いた次点で業種毎の Model Standing Order が適用されるが、なるべく固有の Standing Order を策定し登録することが必要。			India Employment (Standing order) Act 1946	
	雇用者登録		1ヶ月	Principal Employer Registration under Contract Labour Act. (建設時・稼働時)				
	雇用証明書		1ヶ月	Labour Licence				
雇用保険	共済医療保険 (ESI)	雇用者州保険公社 (ESIC)	0.5ヶ月	雇用保険 ESI (Employee State Insurance) 付保			ESI ACT, 1948	
土地関連 ※SPOOT 工業団地の場合	SPOOT工業団地入居申請	TN工業開発公社 State Industrial Promotion Corporation of Tamilnadu (SPOOT)	1ヶ月 (アロツレター取得まで)	SPOOT工業団地に入居するために必要な申請。工業建設は建設予定地 (工業団地) の環境問題と深く関係することから、土地の配分を受ける前に、州汚染管理当局より事前承認を求められる場合あり。環境負荷の高い企業は要配慮。				
土地契約・引込・登録	管区副登録官	1日						
環境影響評価書 (特定案件) EIA	国又は州レベルの検査機関による環境影響評価	環境森林省/州環境影響評価局 Ministry of Forest and Environment (MoEF) / State Environment Impact Assessment Agency (SEIAA)	1年 (特殊業種)	2006年環境影響評価に関する通知に基づき、設立に先立ち必要な許可 (当通知で指定された業種のみが対象) 一般企業の場合は環境EIA (Environmental Impact Assessment) の承認⇒EC (Environmental Clearance) が発行される。大型工業団地開発にはこのEIAが必要で、同工業団地入居企業は、このEIAの環境規制条件に準拠する必要がある。	2006年版基準。一般製造業の場合は該当しないが、リストで事前確認の事。		Ministry of Environment and Forests Notification in Sep. 14	
工場設立及び操業許可関連	汚染管理局 PCB許可 (CTE)	TN州汚染管理局 Tamil Nadu Pollution Control Board (TNPCB)	3ヶ月	1974年水法及び1981年大気法に基づき、事業計画が環境基準 (排水、大気汚染) の適合性を当局が確認するため、建設着工に先立ち必要な許可。			Water Act, 1974/Air Act, 1981 更に、危険物等の規制ルール	
	廃棄物許可	TN州汚染管理局 Tamil Nadu Pollution Control Board (TNPCB)	2ヶ月	有害廃棄物を発生させる場合に必要の許可。			Environment Protection Act	
	汚染管理局 PCB許可 (CTO)	TN州汚染管理局 Tamil Nadu Pollution Control Board (TNPCB)	2ヶ月	1974年水法及び1981年大気法に基づき、許可 (CTE) 条件の遵守や、建設された工場等やそれを満たした生産活動が実際に環境基準を満たすかどうか等を当局が確認するため、工場操業に先立ち必要とされる許可。			Water Act, 1974/Air Act, 1981 更に、危険物等の規制ルール	

シングル ウィンドウ手続	シングルウィンドウ手続 (ガイダンスビュロー)	TN州産業誘致・輸出促進局 Tamil Nadu Industrial Guidance & Export Promotion Bureau (Guidance Bureau)	2ヶ月	工場等の建設着工に際し必要となる複数の許認可を一元的に申請することができる手続。 申請給付期間が短ければ基本合意書(Principle approval)発行。 但し、PCB(汚染管理)局については建設工事着工前に別途CIEの取得が必要となる。投資 金額規模に応じて審議に手数料がかかる。	1992年開設対象案件は基本 Plant & Machinery合計投資額 1億円〜1.5億円(インド基準大企業)、0.5-1.0億は中小企業
都市地方計画 DTCP許可	都市開発部局からの 建設許可	都市地方計画局等 Directorate of Town and Country Planning (DTCP) etc.	2ヶ月	都市計画・建築基準関連規制の観点から、工場建設に先立ち必要となる許可(日本におけ る建築確認に概ね相当)。LAYOUT/BUILDING PLANの承認	Town & Country Planning Act 1971(T&CP Act.1971)
消防局許可	消防局からの許可	TN州消防局 Tamil Nadu Fire Department	2ヶ月	消防法に準拠した防火設備計画及び管理体制が義務づけられる。	TN fire and rescue Act/ TN fire and rescue service rules
工場安全 DISH許可	工場法上の建設許可	TN州工場安全局 Directorate of Industrial Safety and Health (DISH)	2ヶ月	1948年工場法及び1950年TN州工場規則に基づき、工場における労働者の安全確保等に關 する基準を満たすかどうか等を当局が確認するため、工場建設着工に先立ち必要とされる 許可。	Factories Act.1948 TN Factories Act.1950
電力通電安全 CEIG許可	通電安全確認	TN州通電安全検査局 Chief Electrical Inspector to Government(CEIG)	2ヶ月	計画工場の受電設備の計画段階での安全確認検証及び工場への受電配電設備設置後の 現場検査。CEIG検査合格後、TANGEDCO(TN州発電配電局)からの電力供給が実行される	The Indian Electricity rule1956 Rule 47A
ボイラー許可	ボイラー利用許可	TN州ボイラー局 Directorate of Boilers	2ヶ月	ボイラーの安全基準、輸入ボイラーの場合は輸出出国前第三者検査が義務づけられて いる。検査官(Chief Inspector of Boiler)	Indian Boiler regulation 1950
爆発物取扱・ 保管許可	爆発物取扱・保管許可	石油・爆発物安全総局 Petroleum and Explosive Safety Org.	2ヶ月	爆発分取扱許可書が必要。提出現先。Joint Chief Controller of Explosive DIPP(Department of Industrial Policy and Promotion)農工商省傘下の部門。	Explosive Act Explosive substance Act
工場ライセンス 取得	工場ライセンス取得	TN州工場安全局 Directorate of Industrial Safety and Health (DISH)	2ヶ月	1948年工場法及び1950年TN州工場規則に基づき、工場における労働者の安全確保等に關 する基準を満たすかどうか等を当局が確認するため、工場建設に先立ち必要とされる許可。	Factories Act.1948 TN Factories Act.1950
電力供給契約	電力供給契約	TN州発電・配電公社 Tamil Nadu Generation & Distribution Corporation LMT(TANGEDCO)	2ヶ月	TN州発電・配電公社からの電力供給を受ける際に必要となる契約。CEIG(通電安全検査局) の許可と同時に並行での交渉が必要。TANGEDCOよりの受電にはCEIGの許可書が条件とな っている。	-
現場労働許可	工事現場労働雇用契約	労働局(Dep. Of Labour)	1ヶ月	建設工事現場での作業許可CLRRA(Contract Labour Regulation and Abolition)基準 建設現場での労働許可 (Labour license for construction work)	Contract labour(Regulation and Abolition)Act.1970
水供給契約	水供給契約	工業団地開発事業体経由 地方水道局(例 CMWSSB)	-	当局からの水供給を受ける際に必要となる契約(SPCOT工業団地に入居する場合はSPC OTと契約を締結)	TNWSDBTN Water Supply & Drainage Board Act. 1970)
地下水利用許可	地下水利用許可	地元共同体(Panchayath)	-	井戸掘削許可(SPCOT工業団地に入居する場合はSPCOT経由で申請)	Grand water Act. 2003

**【取組上の留意点】**  
 ・本資料は、チェンナイで会社・工場設立を検討している企業の参考となるよう、設立までに必要な手続の大きなイメージを示すことを目的として作成したものであり、必要書類については企業の属性や置かれた状況等により相違の幅があり、本資料で示されている書類もすべて必ずしも手続が完了することを意味するものではない。  
 ・本資料で示している必要書類は必ずしも網羅的ではなく、企業の属性や置かれた状況等によって、更に必要な書類提出義務が発生する可能性がある。  
 ・本資料の著作権は、JETRO及びチェンナイ日本商工会中小企業委員会に帰属しますので、無断転載はご遠慮ください。なお、本資料の内容に照らして利用者が不利益を被る等の事態が生じたとしても、JETRO及びチェンナイ日本商工会中小企業委員会では一切の責任を負いかねますので、御了承下さい。